

市民の皆様へ

職員の PCR 検査の結果と市役所庁舎の開庁について（報告）

このたびの市職員の新型コロナウイルス感染の件につきましては、以下のとおり、市民の皆様から安全にご来庁いただける業務体制が確保できる見込みとなったことから、更なる感染防止対策を講じながら、2月1日（月曜日）から通常の窓口での業務を再開いたします。

この間、市民の皆様には、ご迷惑とご不便をおかけしましたことに対し、心よりお詫び申し上げます。

今後とも、更なる感染の予防と拡大防止に努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1 職員の PCR 検査の結果について

1月27日（県の公表は28日）に当市職員の新型コロナウイルス感染が判明したことに伴い、通常は濃厚接触者に該当しない程度にまで範囲を拡大し、市が所属部署全員53名に自主的に行ったPCR検査の結果、52名については陰性、1名については再検査が必要とされたことは既報のとおりであります。

当該再検査を必要とされた職員については、1月28日に三条保健所の指示に基づく行政検査を受けた結果、本日1月30日に陽性が確認された旨、県から公表されました。

これに先立ち、市では、再検査が必要となった職員と会議で接触のあった他部署の職員4名を対象に、1月29日に追加でPCR検査を行いましたが、いずれも陰性の結果となりました。

なお、陽性が確認された職員2名は医療機関に入院しております。

2 市役所庁舎の開庁について

市役所庁舎内の一斉消毒は、1月28日までに完了いたしました。

また、陽性が確認された職員の行動歴調査や庁舎内の執務環境など感染防止対策の実施状況、さらには市が自主的に行ったPCR検査の結果に基づき、三条保健所からは、今回の事案に関連した職場内での濃厚接触者として引き続き2週間の在宅での健康観察を必要とする者はいないとの見解を得ることができました。

については、三条保健所の助言も踏まえ、下記のような更なる感染対策を講じた上で、2月1日（月曜日）から市役所本庁舎のエントランスホール以外の立ち入り制限を解除し、通常の窓口での業務を再開いたします。

なお、濃厚接触者ではないものの、感染が確認された職員と接触のあった一部の職員 16 人については、念のため 2 月 1 日に再度の PCR 検査を行い、結果が判明するまでの間、在宅勤務等を継続します。

- (1) 市役所庁舎 1 階の各出入口付近に「サーマルカメラ」を設置し、職員をはじめ来庁者の皆様の検温を実施するとともに、マスクの着用と手指消毒の徹底を呼びかけます。
- (2) 今後、職員に感染者や濃厚接触者が出了場合でも市民サービスを維持するため、できるだけ速やかに庁舎内の空きスペースの活用やテレワーク(在宅勤務)の導入により、勤務の分散化を図ります。
- (3) 職場内の会議等については、可能な限りオンライン会議で実施します。
- (4) 今後も継続して、庁舎内の消毒作業や換気を定時に実施します。

令和 3 年 1 月 30 日

燕 市 長 鈴 木 力